2019年度新歓期 ウェルカムフェスティバル 衣笠サークルスース募集冊子

実施日時

2019年4月3日(火)・4日(水)・5日(木)

12:00~17:00

募集ブース

- 一般ブース
- ・電力使用ブース
- ・音出し可能ブース

Tel 075-465-7891

発行元:中央事務局特別事業部

<目次>

P.2 : 実施概要

P.3~4 : 出展までの流れ

P.5~6 : 出展当日の流れ

P.7~8 : 各ブースについて

P.9~10 : 禁止事項

P.11~12 : 企業協賛ガイドライン

P.13 : 企業協賛における禁止事項

P.14 : 個別対応・キャンセル待ち

P.15 : 出展場所マップ

P.16 : カレンダー

P.17 : チェックリスト

P.18: 個人情報に関する規約

巻末:提出書類(誓約書・企業協賛に関する誓約書)

く実施概要>

サークルブースとは横 2.5m×縦 2.5m(電力使用ブースのみ 2.5m×3.0m)のスペースに長机 1 台、パイプ椅子 3 脚を使用し、自団体の紹介を新入生に対して行える企画のことです。

サークルブースでは勧誘活動をすることができます。

実施日時:4月3日(水)・4日(木)・5日(金)

全日 12:00~17:00

貸出備品:長机1台・パイプ椅子3脚

※サークルブースは **2019 年度立命館大学学友会所属団体、プロジェクト団体、その他大学が公認した団体**であればどの団体でも出展できます。

く出展までの流れ>

① WEB 申請

この募集冊子をよく読んだ後、学友会 HP の「2019 年度新歓期衣笠サークルブース WEB 申請について」から必要事項を入力し申請してください。

受付期間: 2月25日(月)00:00~3月8日(金)23:55

※3月6日(水)午前1:00~午前5:00 はフォームメーラーのサービスが一時停止するため、使用することができません。ご注意ください。

② 誓約書記入

募集冊子の最後に添付してある誓約書を印刷し、記入してください。必要な団体は企業協賛誓約書も記入をお願いします。

原本・コピーの両方に責任者の方の捺印をお願いします。

誓約書は**原本とコピー1 部の計 2 部**を必ず抽選の際に提出してください。

③ 抽選

日 時:3月11日(月)・12日(火)13:00~17:00

時間内であればいつ来ていただいてもかまいません。

場 所: 存心館 ZS205

持ち物:・誓約書の原本 | 部、コピー | 部(必須)

・企業協賛誓約書の原本 1 部、コピー1 部 (必要な団体のみ)

- ※出展場所の決定は抽選にて行います。時間内に WEB 申請時に記載したブース責任者、副責任者の方がお越しください。都合のつかない場合は代理人の出席でも可能です。
- ※抽選の結果によっては、ブースを出展できない場合もございます。ご了承ください。

*注意事項

- ・上記の抽選日に来ることができない団体には個別対応を行います。(P.14の個別対応の項目を参照してください。)
- ・誓約書がない、または不備がある場合は抽選ができません。ご注意下さい。

4 メーリングリスト

抽選日に出展が確定した団体は順次メーリングリストに参加して頂くことになります。このメーリングリストには WEB 申請時に記載された団体のブース責任者・副責任者のアドレスを登録し、ガイダンス連絡や当日の雨天対応などの連絡をします。

メーリングリストのテストメールを3月21日(木)に流します。メールが届かない場合は早急に特別事業部までご連絡下さい。

⑤ ガイダンス

ガイダンスでは、サークルブース出展に関する注意事項や連絡を行います。 また、ガイダンスの最後には「出展許可証」を配布します。 原則、ブース責任者・副責任者に参加していただきますが、都合のつかない 場合は代理人の出席でも可能です。

日 時:3月22日(金)・3月23日(土)13:00~15:00(その後質疑応答)

場 所:存心館 ZS201

持ち物:勧誘に使用するビラ

- ※両日ともに同様の内容ですので都合の良い日にお越しください。
- ※勧誘に使用するビラをガイダンス時に一枚提出してください。
- ※ガイダンスにやむを得ない事情で参加できない場合は3月21日(木)17時までに特別事業部へお電話でご連絡ください。

(詳しくは P.14 の個別対応の項目を参照してください。)

※無断欠席の場合は持ち点の5点から3点の減点をいたします。

(詳しくは P.9~10 の禁止事項を参照してください)

<出展当日の流れ>

① 出展場所の確認

出展場所に行き、出展許可証に書かれたブース番号と地面にマークされた番号を照らし合わせて確認してください。また出展許可証の裏に記載している配置図も参照してください。

②ブースの設営

・出展場所を確認したら、以学館西倉庫から長机と椅子を借りてください。 貸出開始時間は 10:00 からです。1 人で運ぶことは困難なため、必ず数人で 来るようにしてください。

貸出備品は、1団体につき長机1台、パイプ椅子3脚です。各備品にマーキングがされていますが、剥がさないようにしてください。

- ・貸出の際は<u>出展許可証とブース責任者の方の学生証</u>が必要です。この2つがないと借りられないので注意してください。
- ・学生証は貸出から返却までの間、お預かりしますのであらかじめ ご了承下さい。
 - ※キャンパス内が混み合う 12:10~12:50 は貸出を中断します。
 - ※区画からはみ出すと減点の対象となることがあります。

③サークルブース企画の開始

サークルブースは 12:00 に一斉開始です。開始時間前の活動や、活動中に違反行為(P.9~10 参照)をした場合は減点、または出展取り消し措置を取る場合があります。

4出展終了後

- ・4月3日(水)~5日(金)の出展終了時間の 17:00 になったら速やかに撤収してください。借りた備品の返却は 17:30 までに行ってください。備品の返却は 13:00 から行っているので、早めに備品返却を行うこともできます。 備品はまとめて返却して下さい。
- ・4月5日(金)の備品返却のときに出展許可証を回収します。その際、各ブース区画をマーキングしてあるテープも回収するようにしてください。
- ・また、出展後には WEB 上でアンケートに回答していただきます。来年度 の参考とさせていただきますので、ご協力よろしくお願いします。出展許 可証にアンケートの QR コードをプリントしていますので、最終日の備品 返却までにそちらから回答してください。

<各ブースについて>

一般ブースについて

- * 音出しや電力の使用はできません。 (各自で用意した充電式の機器は使用可能、ただし発電機器の使用は 不可とします)
- *近隣住宅との都合で、一部音出し禁止エリアを設けています。このエリアでは、終日音出しが禁止されており、大きな声で人を呼び出す等の行為も厳しく制限させて頂きます。音出し禁止エリアについては P.12 の出展場所マップでご確認ください。

電力ブースについて

サークル紹介において、電力を使用することで新入生に活動の魅力を伝えたい 団体のためのブースです。

- *WEB申請時に電力使用ブースを使用する理由、内容を明確に記載して下さい。その内容で特別事業部が電力使用ブースに適しているかどうかを審査させていただきます。
- *申請をせずに電力を使用することや、200W(家庭用電源に限る)以上の電力を 使用することは禁止です。
- *雨天時はショートの可能性があるので電力は全面的に使用を禁じます。その際、電力を使用しない紹介活動は可能です。
- *電気ドラムコードのコンセントは1団体につき1つです。
- *延長コードが必要な場合は各自で用意して下さい。
- * 音が出る機器を使用する際は音量に注意して下さい。
- *携帯電話の充電など、紹介活動に関係のない電力の使用は禁止です。

【出展場所】

至徳館前

音出し可能ブースについて

サークル紹介において、音出しを行うことで新入生に活動の魅力を伝えたい団 体のためのブースです。

音出しブースは全日 12:00~12:55 の間、音出しが可能です。

- *WEB申請時に音出しブースを使用する理由、内容を明確に記載して下さい。 その内容で特別事業部が音出し可能ブースに適しているかどうかを審査させ ていただきます。
- *歌を歌うなどのパフォーマンス、パソコンやラジカセで音を出すことで自団体の魅力を伝えるための手段です。隣のブースの会話を妨げる程度の音量、 近隣まで響く音量を出した場合は減点の可能性があります。

【出展場所】

存心館前

<禁止事項>

ウェルカムフェスティバルを安全に行うために、禁止事項を設けています。 全出展団体の持ち点を5点とし、違反行為を行うたびに持ち点から減点してい きます。持ち点が0になった時点でそれ以降の出展を取り消します。以下に記 述する行為は違反行為とみなします。

なお、点数は期間中継続します。期間とは3月22日(金)から4月5日(金)まで を指します。また、個別対応の無断欠席は期間外であっても減点対象に含みま す。

◎マイナス 2点

- ・風紀を乱す行為
- ・備品の不適切な使用
- ・ブースの規定範囲から著しくはみ出す
- 決められたブース以外での出展
- ・他団体の勧誘を妨げとなる行為
- 出展許可証を提示していない状態での出展
- ・特別事業部員が不適切だと判断した場合

◎マイナス3点

- ・ウェルカムフェスティバル終了時間の30分後までに備品未返却
- ブースを無人のまま放置する
- ・ブースの区画内への食品の持ち込み及び食事
- ・新入生に対する飲食物の配布
- ・新入生に対する強引な勧誘
- ・個別対応、ガイダンスの無断欠席
- 音出し時間外、および音出し禁止エリアでの音出し
- ・電力使用許可がおりているブース以外での電力使用
- ・申請していない電源、規定以上の電力の使用
- 勧誘規制の違反

- ◎即時出展取り消しとする違反行為
 - 飲酒
 - 喫煙
 - ・火気などの危険物を取り扱った場合
 - 特定の思想の強要、布教活動
 - 商業行為
 - 反社会的行為
 - ・近隣の住民に迷惑がかかる行為
- ※サークルブース実施中に発生した貴重品の盗難などに関しましては、 特別事業部は一切責任を負いません。
- ※備品の放置を発見した場合はブースの責任者に連絡させていただきます。
- ※17:30 までに備品の返却に来ない場合は持ち点の 5 点から 3 点の減点をいた します。

く企業協賛ガイドライン>

*企業協賛とは

企業協賛とは、課外自主活動において学外の団体や企業から何らかの協力を 仰ぐことを指します。これを活用することにより、経済面や技術面、情報面 などにおいて活動の価値を高めることができます。しかし、本来課外活動は 学生の活動であり、また新歓期は新入生への勧誘が多く行われるのであって 営利的な活動が行われるものではありません。以上から特別事業部の許可制 にすることで学生の課外活動の主体性を保証するものです。

*企業協賛においてできること

【団体が企業から受けることができる協賛】

- ・企画におけるパンフレットやビラを作成する際の広告掲載料をもらうこと。
- ・企画における景品などに使う賞品をもらうこと。
- ・企画の中で使用する物品を無償で借りる、貰うこと。
- ・企画運営のための資金を提供してもらうこと。

※ただし上記の協賛が学生の自主性を損なう程度や、学生活動の域を大きく超える規模に、達する原因になると特別事業部が判断した場合は認めないこととします。

【企業が協賛の対価として行えること】

- 企業名の公表
 - …ポスター、ビラ、パンフレット、HP、SNS などにおける掲載
- ・ 企画内での紹介
 - ※ただし、企業の方が企画に出演し、企業の宣伝等をすることは禁止。
- ・企画内で使用・配布する商品の展示
- ・企画の情宣や団体の勧誘がメインになっているビラやフライヤーへの広告掲 載
- ・賞品としてのサンプルの配布

*注意

企業協賛を行う場合は、特別事業部への WEB での申請が必要です。ブース内での協賛はもちろん、勧誘などのビラも企業広告を掲載する場合、事前に特別事業部まで見本を提出し、許可を得る必要があります。

<企業協賛における禁止事項>

- 営利目的の行為
- ・企業ブースの出展
- ・求人広告、不動産広告を広告物に載せる、行う
- ・企業広告の許容範囲を超えた広告物(下記参照)

自団体広告物における企業広告の許容範囲

ポスター (貼りビラ含む)	片面ビラ…1/2 未満 両面ビラ…全体の 1/2 未満 (片面全面掲載は不可)
パンフレット	全体の 1/2 未満 (表表紙自体も 1/2 未満)
映像	静止画の場合は全面積の 1/4 以下 動画の場合は全放映時間の 1/10 以下
上記以外の情宣物 ブース内での使用物	全体の 1/4 以下

上記の規定を違反した場合は、ビラの配布中止や、出展の取り消しなどの厳しい措置をとる場合があります。

<個別対応>

各日程にやむを得ない理由で来られない場合の対応として個別対応日を設けています。事前に必ず特別事業部までご連絡ください。

▽抽選に来られない方

WEB 申請時に理由を含めて記載していただく形式になります。

◎抽選に来られない方は特別事業部渉内課が抽選を代行します。抽選結果は 3月12日(火)以降に連絡させていただきます。

▽ガイダンスに来られない方

◎3月21日(木)17:00までにご連絡ください。

個別対応日:3月25日(月)・26日(火)13:00から順次終了

場 所:学生会館2階 オープンファクトリー

<キャンセル待ち>

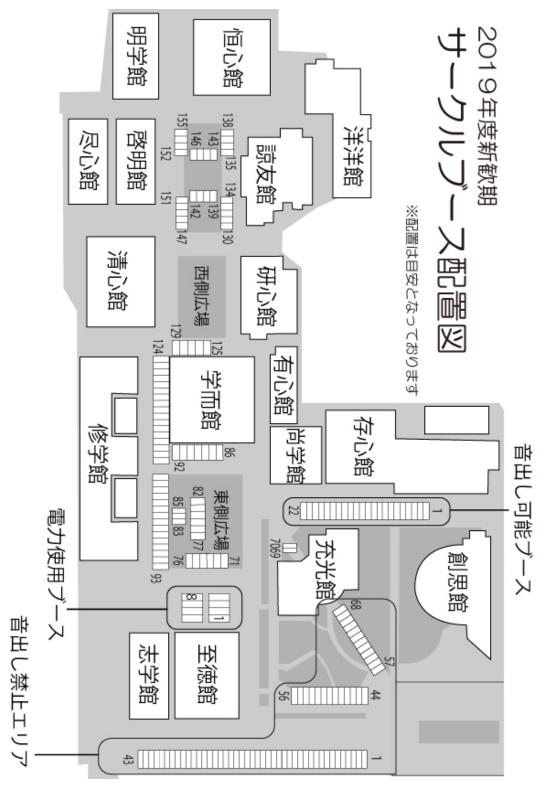
原則として、サークルブース受付後のキャンセルは禁止です。ただし、やむを 得ない事情により、出展期間中にブース出展をキャンセルする団体が発生した 場合、落選した団体の出展を検討させていただきます。

出展のキャンセルは3月16日(土)までに、必ず特別事業部にご連絡ください。 キャンセルによる抽選は特別事業部渉内課が行います。

※キャンセル出展場所は選択していただくことはできません。

※一度キャンセル枠を断ればキャンセル待ちの権利はなくなります。

<出展場所マップ>



<カレンダー>

2019年度新歓期サークルブース出展までの流れ

月	火	水	木	金	土	日
2/25	26	27	28	3/1	2	3
	サークルブース	募集期間 (2/25 ~	3/8)			
4	5	6	7	8 募集締切日	9	10
11 抽選日① 13:00~17:00	12 抽選日② 13:00 ~ 17:00	13	14	15	16 キャンセル期限	17
18	19	20	21	22 ガイダンス① 13:00 ~ 15:00	23 ガイダンス② 13:00 ~ 15:00	24
25 ガイダンス	26 個別対応日	27	28	29	30	31
4/1	2	3 ウェ	4 ルカムフェスティ	5 / \\	6	7
8	9	10	11	12	13	14
		アンケート提出期間	引 (4/5 ~ 4/19)			
15	16	17	18	19アンケート提出締切日	20	21

[※]抽選とガイダンスは、①または②のどちらか都合がつく方におこしください

[※]ウェルカムフェスティバル終了後はアンケートに回答していただくようお願いします

〈チェックリスト〉

出展の際はこちらのチェックリストを参考にして、募集冊子をしっかり把握していただくようにお願いします。

()	抽選に来るとき(3月11日(月)もしくは12日(火))
	この募集冊子をよく読みましたか?
	誓約書の準備(原本とコピーの両方)はできていますか?
	(必要な団体のみ)企業協賛に関する誓約書(原本とコピーの両方)の準備はで
	きていますか?
	誓約書に責任者のハンコは押してありますか?(原本とコピーの両方)
	抽選に来るのは WEB 申請時に入力した責任者と副責任者で間違いないです
	か?(都合がつかない場合は代理人の出席でも可能です。)
0	ガイダンスに来るとき(3 月 22 日(金)もしくは 23 日(土))
	募集冊子をよく読みましたか?
	ビラの準備はできていますか?
(O	備品貸出のとき(ウェルカムフェスティバル当日)
	貸出備品は長机1台、パイプ椅子3脚です。
	責任者の学生証は持参していますか?(備品返却時まで預かります)
	数人で借りに来ていますか?
0	ウェルカムフェスティバル出展終了後
	備品返却は 17:30 までです、時間厳守でお願いします。
	アンケートには回答しましたか?(出展許可証に QR コードがあるのでそち
	らからお願いします)
	各ブース区画のマーキングは剥がしましたか?
	出展許可証はブース区画のマーキングのテープを貼って備品と一緒に返却し
	てください。特別事業部が回収します。

個人情報に関する規約

(目的)

第1条

本規約は、中央事務局特別事業部(以下、「本事業部」)が活動上取得する個人情報の保護を目的とする。

(定義)

第2条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第3条

本事業部は、個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

第4条

本事業部における個人情報保護の取得責任者として、本事業部部長を管理責任者に置く。

第5条

管理責任者は、本事業部部員が本規約を遵守するように指導・監督する。

(安全管理)

第6条

本事業部は、第3者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第7条

本事業部は、新歓期における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で 必要な業務に限って個人情報を利用する。

(廃棄)

第8条

本事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を廃棄する。

(第3者提供)

第9条

本事業部は、個人情報を第3者に提供しない。

第10条

前条に関わらず、以下のいずれかに該当する場合は、本事業部は個人情報を第3者に提供することがある。

- 1. 提供者からの承諾を得た場合
- 2. 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
- 3. 法令に基づく場合

誓約書

立命館大学新歓実行委員会 新歓実行委員長 瀧谷 吏玖 様

私たちは2019年度ウェルカムフェスティバルにおいて、企画に参加するに あたり、下記の事項を厳守することを誓います。下記の事項に反した場合は、 いかなる処罰を受けても異議はありません。

記

- ①企画中において暴力行為、差別的行為、宗教的行為、反社会的行為は行わないこと(※立命館大学新歓実行委員会及び特別事業部に相談の上、許可された企画を除く)
- ②企画参加中に不可抗力以外の理由で発生した事故に関する責任は団体が負う こと
- ③備品の破損・紛失または施設の破壊をした際には団体の責任において弁償 すること
- ④立命館大学新歓実行委員および特別事業部員、大学関係者からの中止の判断が 言い渡された場合には、直ちにその指示に従うこと
- ⑤本冊子に記載された内容を遵守すること
- ⑥新歓実行委員会個人情報に関する規約に同意すること
- ⑦企画に関する情報の確認は団体が責任を持つこと
- ⑧その他立命館大学新歓実行委員会及び特別事業部の指示に従うこと

١,		∟.
レ	ζ.	Г

2019年	月	日	()	
正式団体组	名			
団体責任者	者名			EI)
現住所				
携帯電話者	番号			

企業協賛に関する誓約書

2019年 月 日 ()

立命館大学新歓実行委員会

新歓実行委	員長 瀧谷 吏玖 様
違反行為を 申し立てる	イドライン及び注意事項に掲載されている事項を守ることを誓います。 した場合、企画やビラの配布などを中止する措置をとられても異議を ことはありません。 J事業部の指示に随時従います。
団体名 :_	
団体責任者	氏名: 印
	学生証番号:
	携帯電話:
	現住所:

